

# 近年の発掘調査成果速報

## — 第 27 回小さな展覧会展示遺跡から —

1. こくほうきよみずでらほんどう 国宝清水寺本堂ほか 8 棟保存修理工事に伴う清水寺境内の発掘調査  
京都府教育庁指導部文化財保護課 小宮 睦  
公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 引原 茂治 P 1 ~ P10
2. ながおかきゅうあと 向日市長岡宮跡の発掘調査  
公益財団法人向日市埋蔵文化財センター 梅本康広 P11 ~ P14
3. 第 27 回小さな展覧会展示遺跡ダイジェスト  
みのやまはいじ 一八幡市美濃山廃寺ほか  
公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 大高義寛  
松尾史子

日 時：平成 24 年 8 月 25 日（土） 午後 1 時 30 分～ 4 時

場 所：向日市民会館 第 1 会議室

主 催：京都府教育委員会

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

後 援：向日市教育委員会

こくほうきよみずでらほんどう      むねほぞんしゅうり  
**国宝清水寺本堂ほか8棟保存修理に伴う**  
 きよみずでらけいだい  
**清水寺境内の発掘調査**

京都府教育庁指導部文化財保護課

主 査 小宮 睦

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

主任調査員 引原茂治

## (1) 建造物の修理とは

### 1. 清水寺の保存修理事業の概要

日本の伝統建築はほぼすべてが木造であり、その基本的な構造は柱を立て、貫ぬきをとおし、くさびで固め、木材を組み合わせて太柄（だぼ）などでずれないようにして組み立てたものです。また、日本の建物の特徴である深い軒のきも片持ちかたもの木構造で支えられています。

こういった構造のために長い年月を経ると、木の乾燥、縮み、変形などにより次第に緩みが生じ、垂れてくるのが通常の変化です。したがって、その形を保つためには定期的に解体をして修理する必要があります。構造がしっかりしていれば屋根葺材やねふきざいの葺き替えで済みますが、雨が漏って木を腐らせてしまっている場合は、屋根をめくって修理しなければなりません。

清水寺は、現在本堂が国宝、その他 15 棟の建造物が重要文化財に指定されています。その多くは寛永 10 年（1633 年）ごろに再建されたもので、現在まで 380 年ほどが経過しています。そのうちのいくつかは既に解体修理を行っていますが、未だそのような大きな修理を行っていない建造物も多くあり、屋根や軸部じくぶの傷みが大きくなってきていました。

この未修理の建造物を修理していく計画が今回の事業です。本堂をはじめとする 9 棟の修理を計画しており、平成 20 年度から着手しています。現在までに北総門きたそうもんと馬駐うまとどめの 2 棟が竣工し、現在子安塔こやすのとう、朝倉堂あさくらどう、阿弥陀堂あみだどう、奥院おくのいんの 4 棟の修理を実施しています。いずれも解体修理や、屋根部分だけを解体するような半解体修理を実施しています。

## 2. 清水寺の修理対象建造物と構造形式

- ①本 堂                    懸造、桁行九間、梁間七間、一重、寄棟造、東西北面もこし付、正面両翼廊付、檜皮葺、正面舞台付  
                              附 厨子 三基    各一間厨子、宝形造、板葺
- ②馬 駐                    桁行五間、梁間二間、一重、切妻造、本瓦葺
- ③朝倉堂                   桁行五間、梁間三間、一重、入母屋造、本瓦葺  
                              附 厨子 一基    一間厨子、宝形造、板葺
- ④轟 門                    三間一戸八脚門、切妻造、本瓦葺
- ⑤本坊北総門            一間潜付薬医門、切妻造、本瓦葺
- ⑥釈迦堂                   桁行三間、梁間三間、一重、寄棟造、背面一間通り庇付、檜皮葺
- ⑦阿弥陀堂              桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、背面一間通り庇付、棧瓦葺
- ⑧奥 院                    懸造、桁行九間、梁間五間、一重、寄棟造、檜皮葺  
                              附 厨子 三基    各一間厨子、宝形造、板葺
- ⑨子安塔                   三間三重塔婆、檜皮葺

## 3. 事業期間

平成 20 年 6 月から平成 31 年 3 月まで（予定）

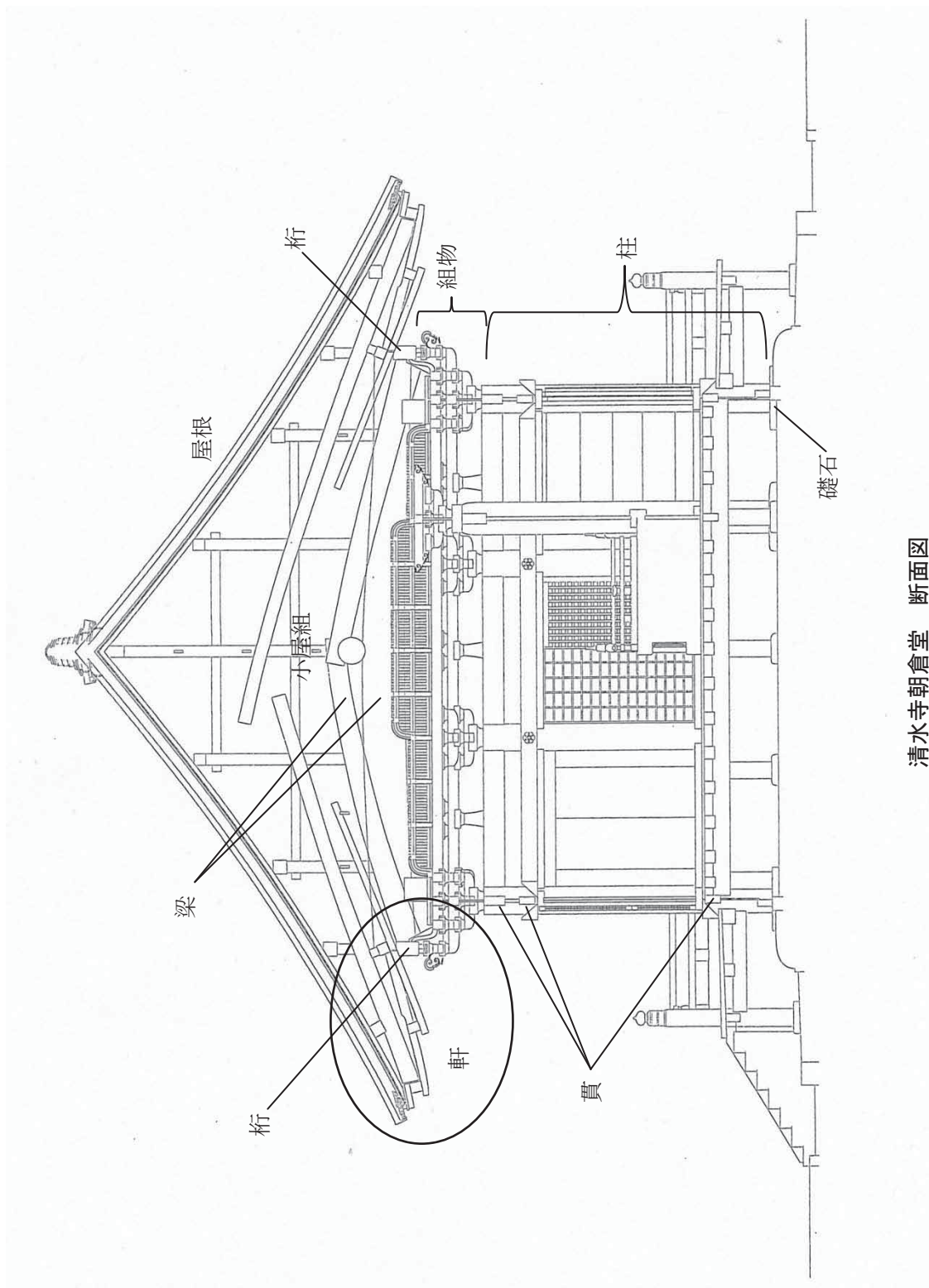
## 4. 本堂修理と発掘調査に至る経過

本堂は、今回の修理で屋根の葺き替えを予定しています。先回の葺き替えが昭和 42 年にされていますので、今年で 45 年ほど経過し、葺き替えの時期を迎えています。屋根の葺き替え自体はそれほど難しい工事ではないのですが、本堂は非常に大きな屋根なので（約 2,000㎡）、材料の檜皮をそろえるのに時間がかかるため現在少しずつ購入している状況です。

本堂はこの葺き替えと同時に建物の耐震診断調査を実施しました。これは、大きな地震が起こった時に建物がどうなるのかを調査し、安全確保のために、弱い個所があれば補強をすることを目的にしています。

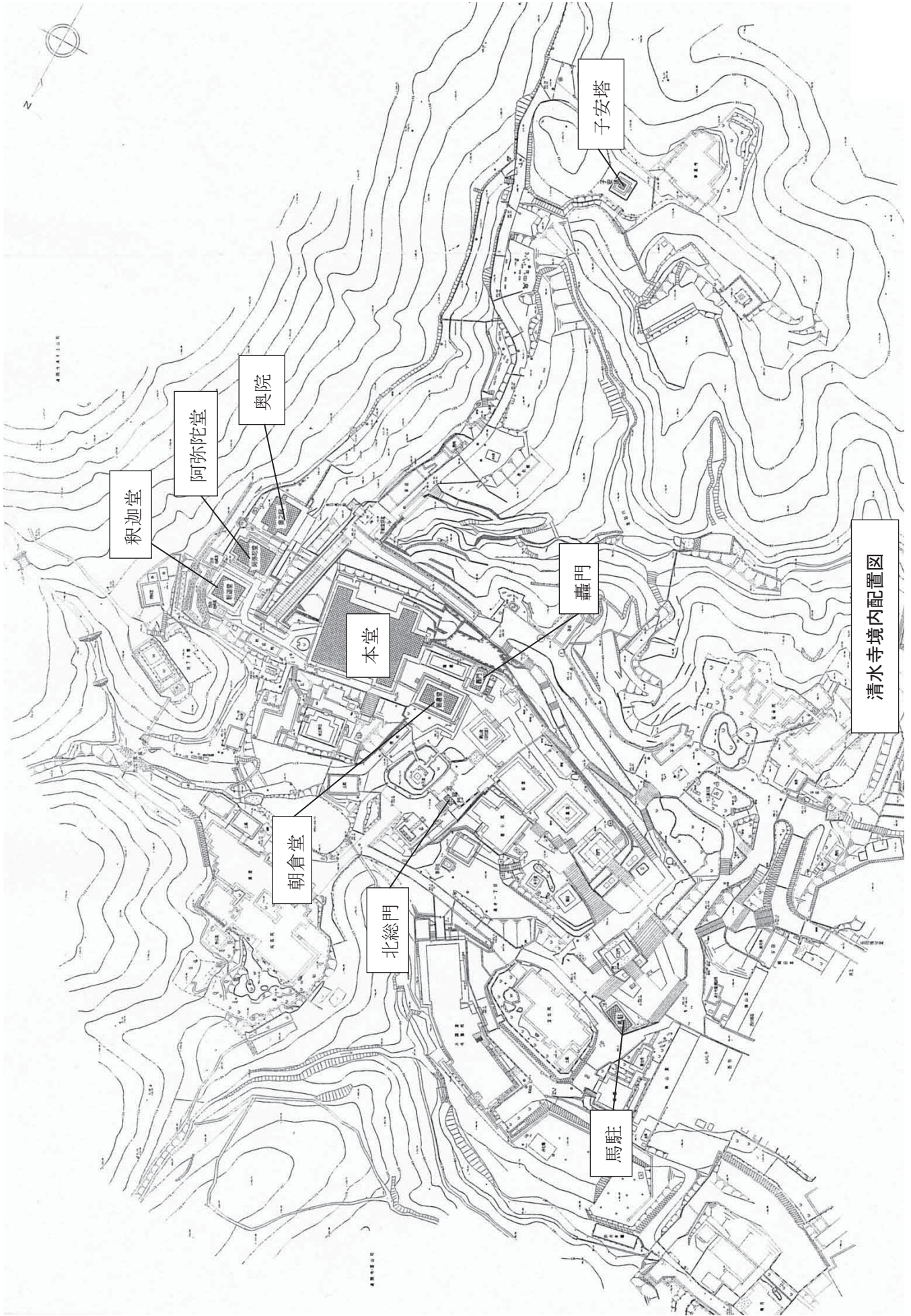
調査は、通常建物の構造の診断をしていきますが、本堂の場合は傾斜地に建てられているという特殊な条件ですので、地盤についても調査を行うことにしました。そのなかで本堂の礎石が傾斜地にどのように据えられているかを確認するために今回埋蔵文化財調査研究センターにお願いをして、礎石周りの調査を実施するに至ったわけです。

（小宮 睦）

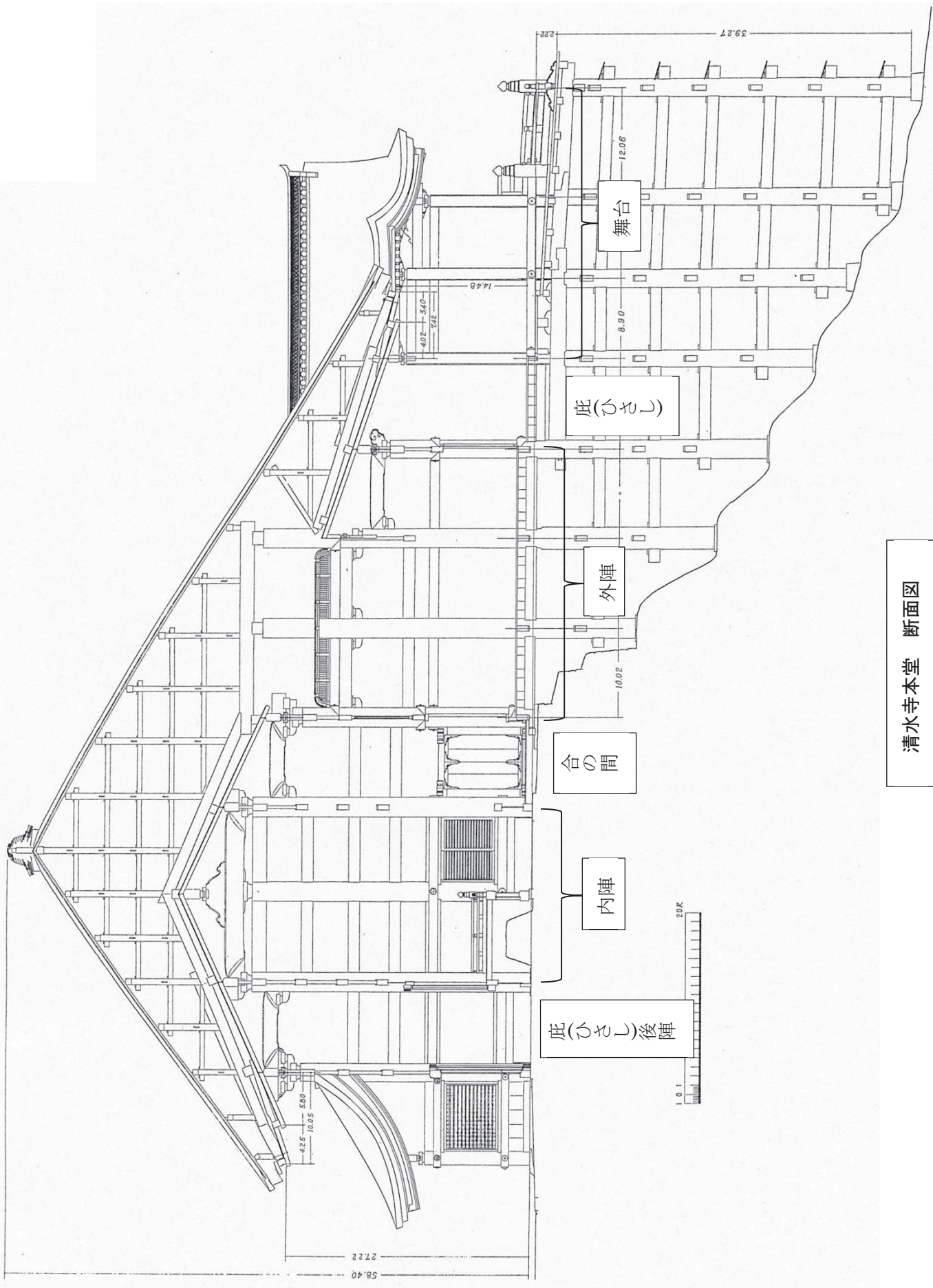


清水寺朝倉堂 断面図









清水寺本堂 断面図

## (2) 発掘調査でわかったこと

### 1. 調査の内容

調査は、平成23年10月18日に開始し、12月9日に終了しました。清水寺は、宝亀9(778)年に延鎮が草堂を営んだことに始まるとされます。延暦17(798)年には坂上田村麻呂が延鎮を開基として伽藍を建立し、清水寺と名付けたといわれます。以後、度々災害に見舞われ、そのたびに再建を繰り返してきました。

調査地は、埃状の表土に覆われていました。そのため、まずこの表土を除去して本堂および舞台下の地面の状況を確認しました。その結果、旧礎石と考えられる石材などを検出しました。その後、地下の状況を知るために必要と考えられる部分に6か所のトレンチを設定して断割を行いました。

1 トレンチでは3面の焼土層と、3面の整地層を確認しました。清水寺本堂は、記録に残っている限りでは、寛治5(1091)年、久安2(1146)年、承久2(1220)年、貞和5(1349)年、文明元(1469)年、寛永6(1629)年などこれまで計9回焼失とされています。このうち、久安2年は当時清水寺の本寺であった興福寺との争いに、文明元年は応仁・文明の乱によるものです。

現在の表土面(1面)はタタキ状に堅く締った整地土です。調査地中央部の様子をみると、タタキ状に堅く締った表土の下層に、火を受けた痕跡がある瓦片などを含む土を盛っています。その瓦は16世紀頃のものともみられ、明らかに近世のものともみられる遺物は含んでいません。その下層に焼土面(2面)がありますが、この焼土面は16世紀以降の火災によるものと考えられます。したがって2面は寛永6年の火災によるものであり、現表土は寛永期の造成によって盛土されたものと考えられます。

その下層の焼土面(3面)に相当するとみられる焼土面を2トレンチでも検出しています。2トレンチでは、この焼土下から鎌倉時代後期頃の中国製青磁片が出土しています。

このことから、3面は、貞和5年の火災後に盛られ、文明元年に被災した可能性が考えられます。その下層の焼土面(4面)は貞和5(1349)年の火災によるものと考えられます。さらに下層では2面の整地層を確認しています。

今回の調査地の北側奥部の本堂 下や西側には石垣が築かれています。石材は花崗岩の割石で、石を割る時の矢痕が残るものがあります。方形の刻印がある石材も使用されています。また、赤色顔料で円状の文様が記された石材も見受けられます。この文様が、近世城郭の石垣の刻印と同様の性格をもつもので、風雨の当らない場所ゆえに残存したとすれば、興味深い事例と言えます。この石垣は、打ち込みハギであり、石材に火を受けた痕跡がなく、寛永期に築かれたものと考えられます。なお、寛永期に設置されたとみられ

る礎石も、花崗岩の割石で、矢痕が残っています。

## 2. 出土遺物

限られた範囲での調査でしたが、各時期の遺物が出土しました。古いものでは、<sup>にさいたこうへい</sup>二彩多口瓶の一部とみられる二彩陶器片が出土しています。奈良時代に遡る遺物とみられます。同じ頃の<sup>はじきつき</sup>土師器杯片も出土しています。平安時代の遺物としては、<sup>かいゆうとうき</sup>灰釉陶器片などが出土しています。4トレンチからは10世紀頃の製品と考えられる「て」の<sup>じじょうこうえん</sup>字状口縁の土師器皿が出土しました。また、時期不明ながら、<sup>ぼくしよどき</sup>墨書土器片も出土しています。

調査地全体にわたって大型の中国製<sup>せいじぼたんからくさもんへい</sup>青磁牡丹唐草文瓶とみられる破片が多数出土しました。瓶だけでなく、中国製<sup>せいじこうろ</sup>青磁香炉片も含まれています。鎌倉時代後期頃に奉納されたものとみられます。

また、中世のものと考えられる瓦も多数出土しています。特に寛永期の盛土とみられる層からは、16世紀頃と考えられる<sup>のきひらがわら</sup>軒平瓦が出土しています。本堂は<sup>ひわだぶき</sup>桧皮葺ですが、本堂西側に隣接して<sup>ほんがわらぶき あさくらどう</sup>本瓦葺の朝倉堂があります。朝倉堂は、越前朝倉氏が寄進した建物で、<sup>えいしやう</sup>永正年間(1504～20)には完成していたといわれます。瓦は、本堂と共に被災した朝倉堂に使用されていた可能性が考えられます。

近世の遺物としては、<sup>じゆんれいふだ きふだ</sup>巡礼札などの木札があります。「<sup>きやうほ</sup>享保14(1729)年」の年号が記された西国三十三ヵ所の巡礼札は、北側奥の石垣の隙間に二つ折りにされて差し込まれた状態で出土しました。札には「願主浄信」の名前も記されています。裏面には「為 おはな 妙春信女」と書かれており、浄信が身内の女性の供養の気持ちを込めて奉納したことがわかります。場所的に、偶然に札が落ち込むことは考えられません。意図的に持ち込まれたものとみられます。長さ14.5cm、幅3.3cm、厚さ0.15～0.3cmです。「元禄16(1703)年」の年号が記された西国三十三ヵ所の巡礼札もあります。表土から出土しました。<sup>ほんじ</sup>梵字や「播州加西郡別府村」と記されており、現在の兵庫県加西市の人が奉納したことがわかります。裏面は<sup>むぢ</sup>無地です。長さ15.2cm、幅3.3cm、厚さ0.2cmを測ります。

「御千度札」と書かれた木札もあります。その右に「三百卅五枚之内」、「札願主たんす定」と記されます。裏面には願主やその娘「なみ」、孫「たね」の名が記されています。年号はありません。長さ5.8cm、幅2.75cm、厚さ0.35cmです。「奉納 山本彌兵衛」と記された木札は、裏面に「京(朱書) 五百枚之内」と書かれています。年号は書かれていません。長さ12.7cm、幅2.35cm、厚さ0.1～0.2cmです。このほか、竹製の札や「音羽」「□六兵衛」と書かれている板材などもあります。



### 3. まとめ

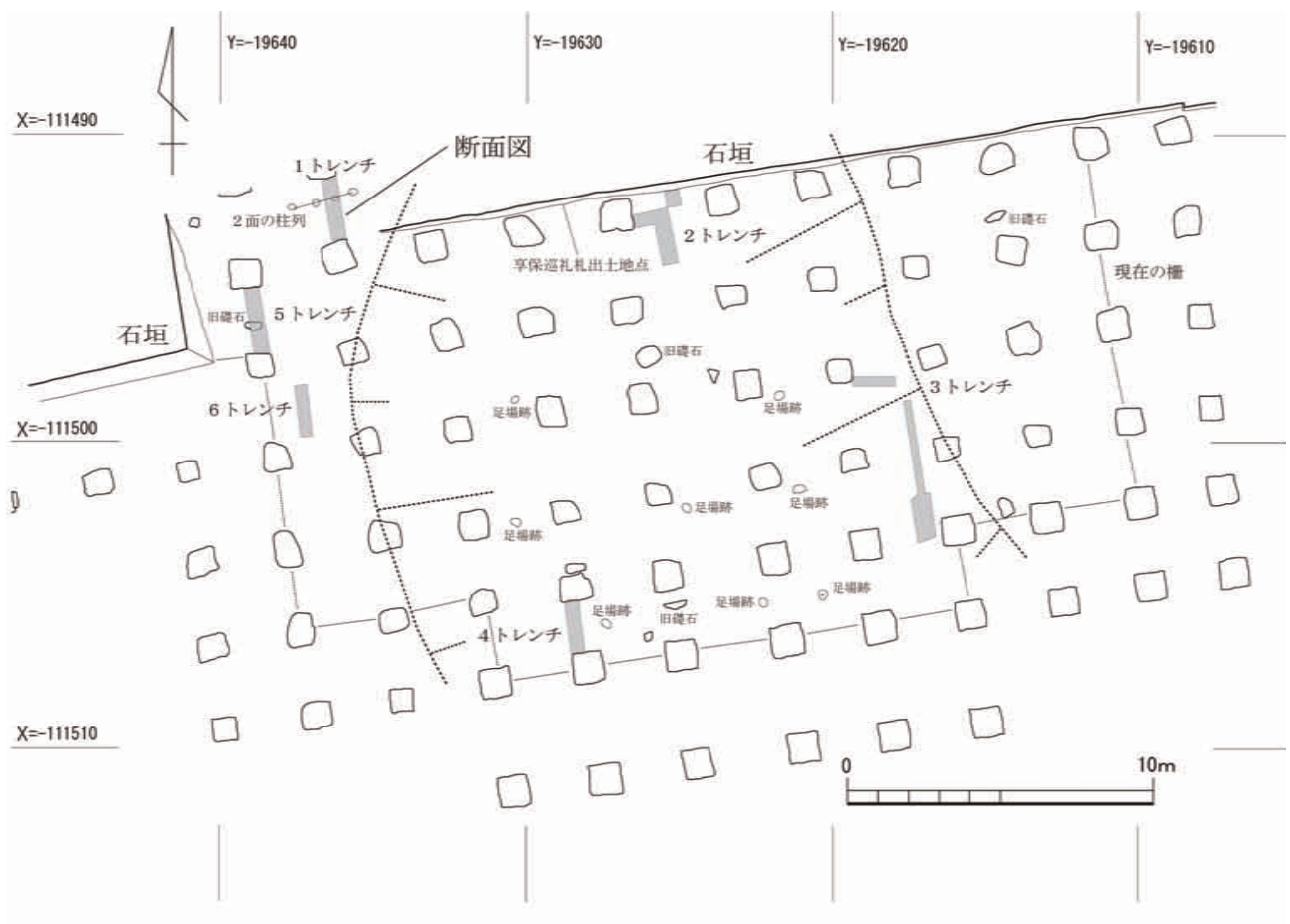
今回の調査では、寛永期の<sup>ちぎょう</sup>地業の様子を明らかにすることができました。

本堂の柱は礎石に据えられています。東側と西側の礎石は安定した<sup>ぢやま</sup>地山上に据えられていることを確認しました。調査地の中央部は谷状の地形です。寛永期の再建では、瓦片などを含む土をこの谷部に盛り、その上にタタキ状の堅く締った整地土をほぼ全面に敷いて表面を整形しています。その後、礎石据え付けのための<sup>ほりかた</sup>掘形を設け、礎石を据えて周囲を整地土と同質の土を用いて埋め戻しています。

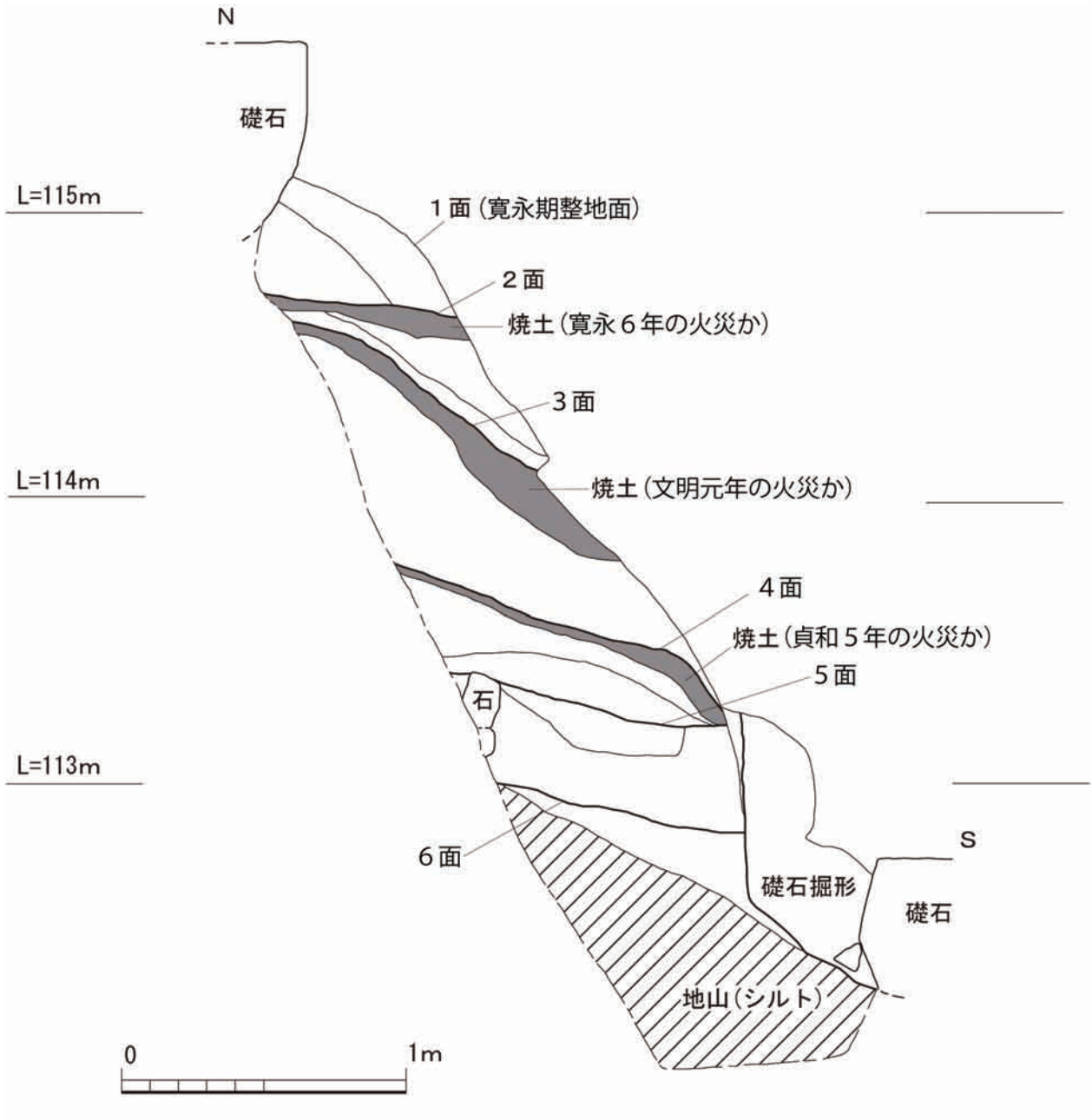
また、寛永期の作業用<sup>あしばあと</sup>足場跡とみられる柱穴も検出しました。なお、旧礎石と考えられる石材なども残存していました。

本堂の地下には、さらに古い段階の遺構が、良好に残っている可能性が考えられます。焼土面も3面確認しました。本堂が少なくとも3回、火災に遭ったことを示しています。

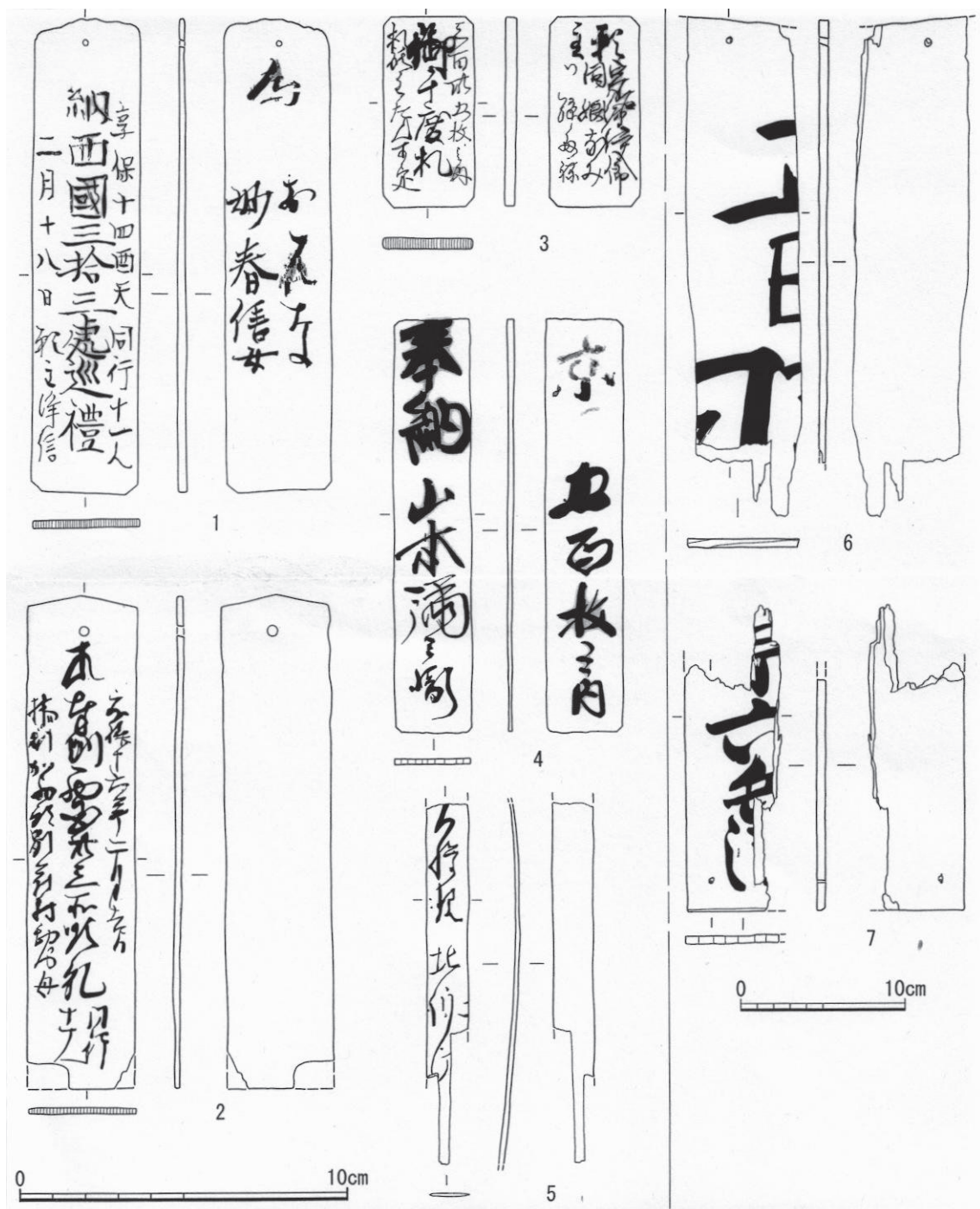
(引原茂治)



調査地平面図



1 トレンチ断面図



納札・墨書板材実測図



# ながおかきゅう 向日市 長岡宮跡の発掘調査

公益財団法人 向日市埋蔵文化財センター

調査係長 梅本康広

## 1. はじめに

長岡京<sup>ながおかきょう</sup>は造営から8年を経過した段階で平安遷都<sup>へいあんせんと</sup>が決定した史実にあるとおり、10年という短命の都でした。これまでの調査成果からは都としての全体計画のうち完成度は7割にも満たないとの指摘もあります。現在もなお、宮城<sup>きゅういき</sup>および京域<sup>きょういき</sup>の四至<sup>しいし</sup>が確定できず正確な条坊復原<sup>じょうぼう</sup>を困難にさせており、調査の進展とともにいっそう混迷を深めています。

今回は宮城の範囲と構造について、近年の調査成果をもとに想定される復原イメージについて報告いたします。

## 2. 条坊復原の経過

長岡京の条坊復原については平安京型をもとに検討がはじめられました。やがて京域の調査の進展に従い平城京型に修正され、今日では前後する都城の過渡的要素を備えた構造であることが判明し、長岡京型を導き出すまでに至りました。

宮城の配置については、それが京全体の中央北辺<sup>ほっけつがた</sup>に寄る北闕型<sup>へいじょうきゅう</sup>であり、平城宮のような二坊四方<sup>にぼうしほう</sup>を基調として段階的に拡張されて平安宮<sup>へいあんきゅう</sup>の原型が成立する変遷過程が想定されました。

京北辺<sup>きょうほくへん</sup>は北一条大路<sup>きたいちじょうおおじ</sup>から二町分北側<sup>にちょう</sup>に北京極大路<sup>きたきょうごくおおじ</sup>を想定し現在の遺跡範囲の北限とされてきました。近年の成果によれば、北一条大路から二坊(八町分)北側まで長岡京関連遺構・遺物が確認されており、京北辺の評価<sup>きんえん</sup>についても禁苑<sup>しゅうりんえん</sup>や松林苑<sup>しょうりんえん</sup>などに倣い苑地空間<sup>えんちくうかん</sup>との考えも出されてきましたが、むしろ京域として捉え直したほうが妥当です。長岡京の条坊復原については、修正を迫る発見が相次いでおり新たな復原案も提示されはじめています。

## 3. 宮城の北限について

大極殿院<sup>だいごくでんいん</sup>の北側約100mの範囲は現在でも3～4mの高低差をもつ谷地形が東西に大きく入り込み、それを上がると尾根状の地形が西から東へ張り出すものの、この稜線を境に

して段丘地形が北西から南東方位へ傾斜の向きを変えて下り坂になります。

北側を見下ろせるこの稜線上に一条大路を復原することが可能であり、宮城を閉塞させるには格好の地形条件を備えています。宮城北限については北一条大路が最有力に想定されてきましたが、近年の調査でそこに宮城門や北面大垣が存在しないことが明らかになってきました。大路以上の規模を備えた道路に宮城が北面するという他の都城で貫徹されている原則を重視すれば、さらに南側へ求めるべきであり一条大路が次なる候補としてふさわしいものと考えられます。

大路幅に狭めた朱雀大路の延長道路も一条大路から北側に向けて敷設されていたと考え、それらが交差する場所にこそ宮城北面中央門が所在した可能性が高いと考えられます。

#### 4. 宮城の南限について

宮城の南限を考える場合、注目されるのが左京四条一坊十、十一、十四、十五町で行われた調査です。小畑川の北岸に近接して10世紀前半頃に廃絶する掘立柱建物5棟や沼や流路、土壌などが確認されています。なかでも、平安宮内裏、大極殿・朝堂院の創建瓦と同範品が約40点出土していることで、平安遷都の直後から造営が始まる内廷官司に関わる施設の存在が見込まれます。しかも、その同範瓦の供給時期は平安宮大極殿・朝堂院が完成する延暦14(795)年末までに比定が可能です。

これらの成果と、延暦14(795)年正月二十九日に桓武天皇が勅旨所と近衛府に対し長岡旧京の土地を園池として下賜する事を命じた(太政官符『類従三代格』巻十五)内容を結びつける理解が有力視されています。勅旨藍圍は「長岡左京三条一坊八町」ほか計七町、近衛蓮池には「三条一坊十町」の一町を割り当てられていますが、その所在については現在の条坊呼称でいう四条一坊の北東と四条二坊の南西に比定できます。

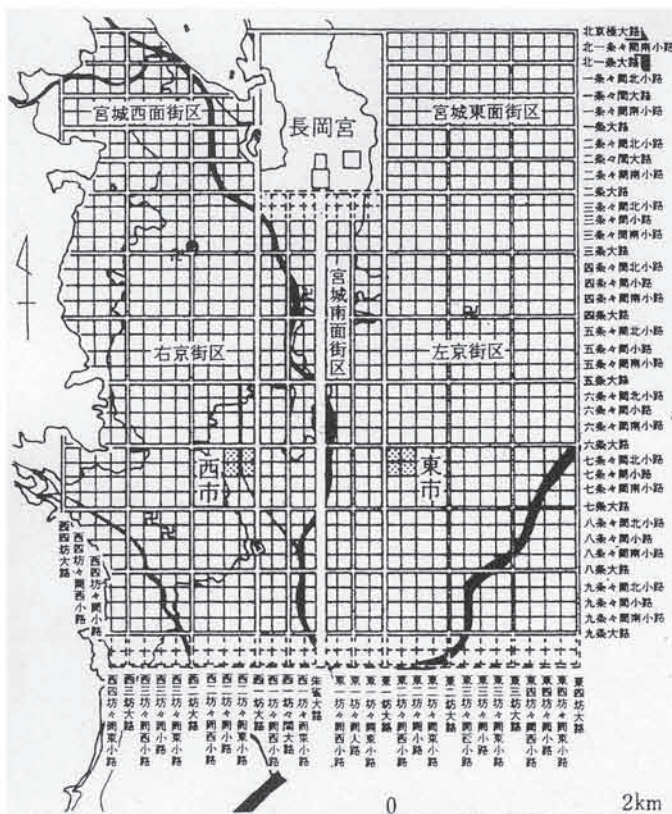
ようするに、長岡京期の条坊呼称は現在の呼称を一坊(四町)分南へずらして修正するのが正しく、真の「二条大路」は現在の三条大路であった可能性が高まってきました。

したがって、宮城南面大路を二条大路とする平城宮や平安宮にならえば、現行の三条大路が宮城の南限と言い換えることができます。

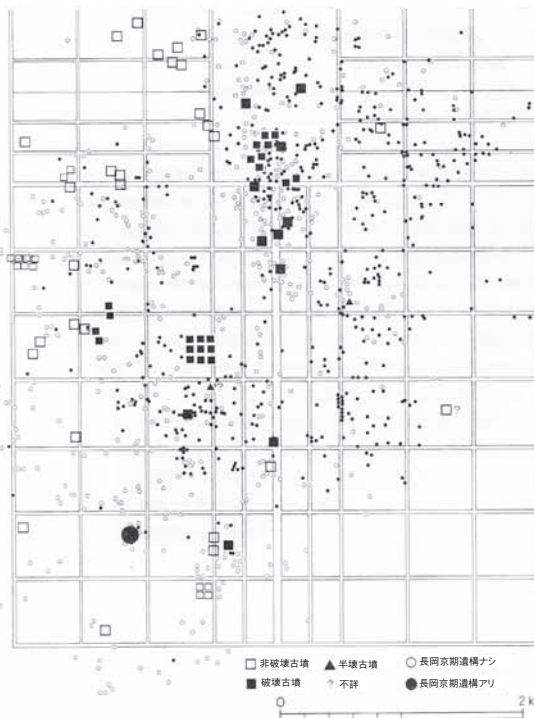
以上によって復原される宮城の四至は、北を一条大路、南は三条大路、東に東一坊大路、西が西一坊大路によって画された3600尺四方であったと想定されます。

舌状の丘陵先端部に宮城を配置したため、崖や斜面地形の制約を受けて矩形には造営できず左右非対称の形状を採りましたが、大極殿院から三条大路までの南北約900mの範囲が宮城中枢部として機能しました。これが長岡宮の復原イメージです。

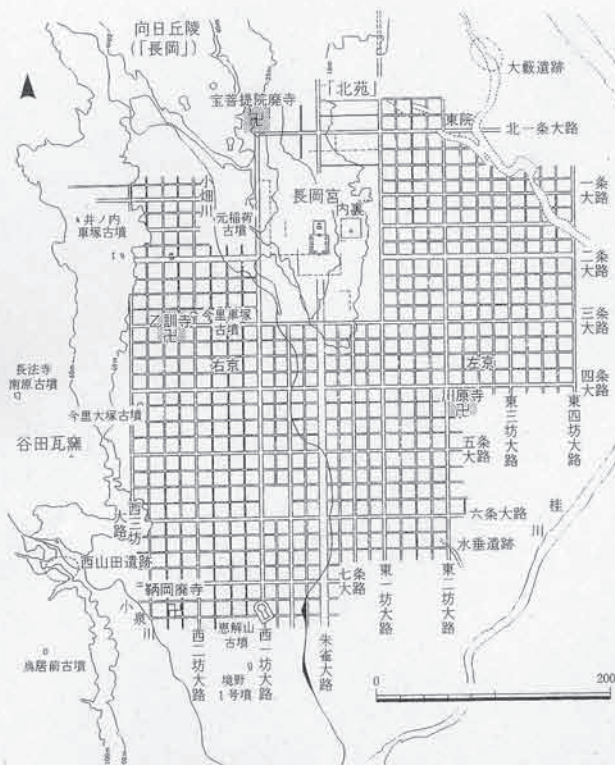




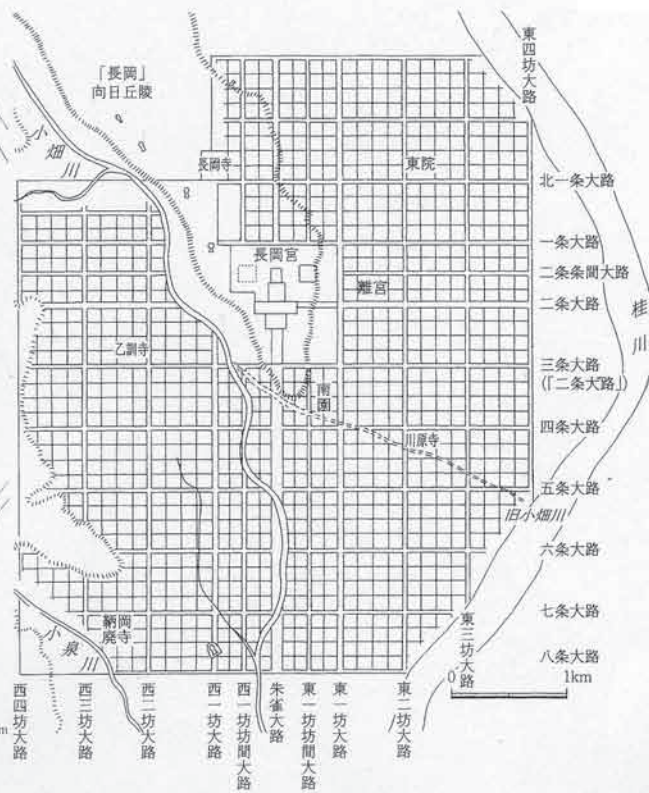
長岡京型 A (山中章 1992)



長岡京施工実態モデル (岩松保 2000)



長岡京型 B (國下多美樹 2007)



長岡京型 C (梅本康広 2010)

第1図 長岡京条坊復原の推移







**KYOTO  
ARCHAEOLOGY CENTER**

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナー、小さな展覧会などの催し物は、下記のホームページでもご案内しています。

<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒617-0002 向日市寺戸町南垣内40番の3

Tel (075) 933-3877 (代表) Fax (075) 922-1189